

早期療育の取り組み

《重症心身障害児療育相談センター》

社会福祉法人

全国重症心身障害児(者)を守る会

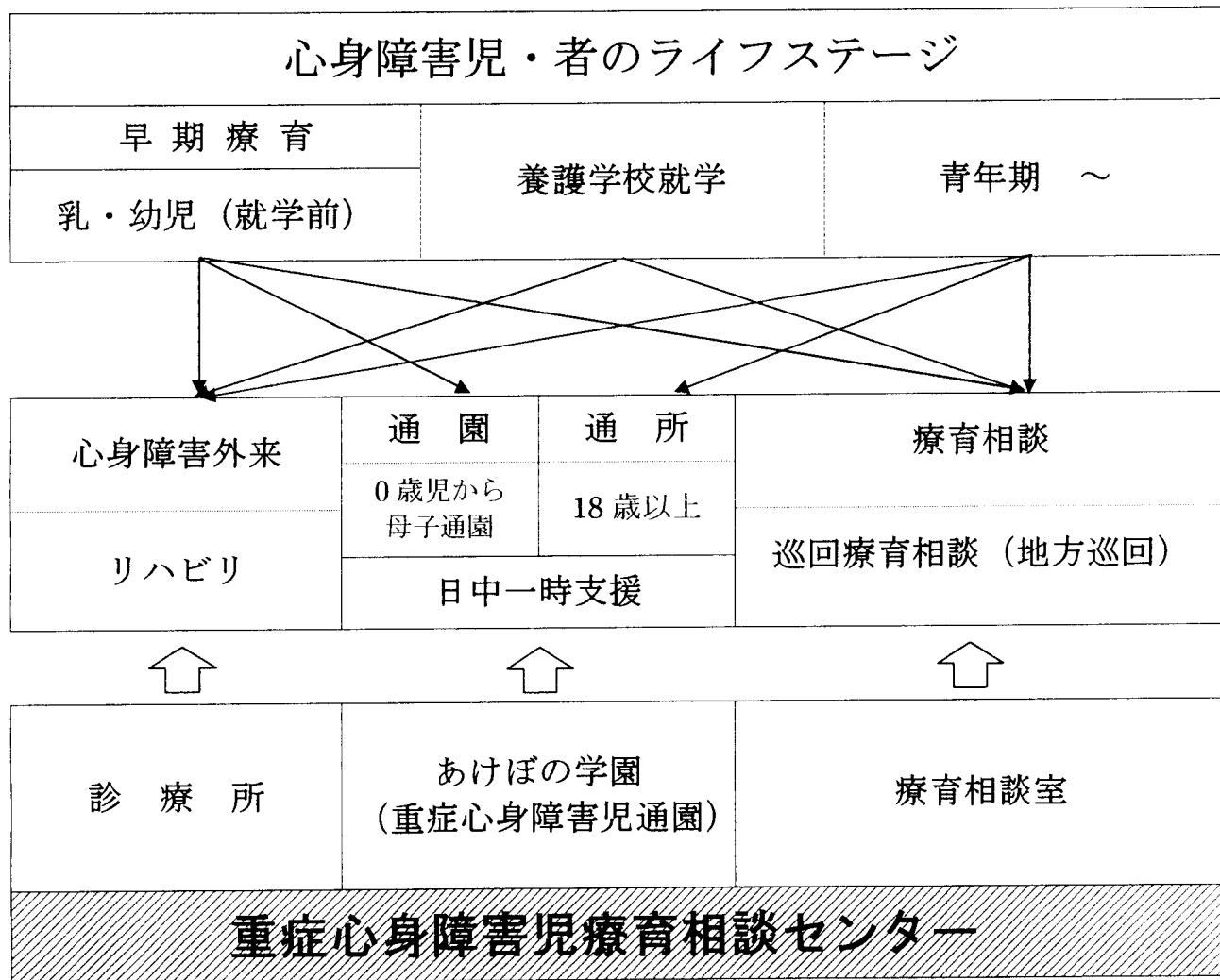
昭和40年 39年団体設立後直ちに療育相談を始める。
 昭和44年 重症心身障害児療育相談センターを建設
 三宿診療所を設置し 療育相談を始める(地方への巡回)
 障害児の母子通園を始める
 昭和45年 東京都から肢体不自由児通園事業(あけぼの学園)が認められる
 平成元年 重症心身障害児通園通所事業となる。(平成15年A型)

◇ 療育相談センターの役割

ライフステージに応じ在宅支援の実施

診療所 (療育相談室)	外来診療 外来療育相談・巡回療育相談	幼児・就学児の早期療育への取り組み
あけぼの学園	乳幼児からの就学前の療育の場	乳幼児からの通園により、社会性・機能の発達を支援
	学校卒業後の療育・日中活動の場	① 支援学校卒業後の生活の場として通所利用 ② 必要に応じて日中一時支援事業(日中預り)の利用
	地域交流	保育園・小中高学生との交流、ボランティア

全国重症心身障害児(者)を守る会の取り組み



訪問看護・健診
(東京都委託在宅重症心身障害児(者)訪問事業)

- ・短期入所
- ・通所事業
- ・外来診療
- ・療育相談
- ・施設入所



- ・都立東大和療育センター
 - ・都立東部療育センター
 - ・あしかがの森足利病院
 - ・よつぎ療育園 (入所なし)
-
- 《通園・通所事業》
都立東部療育センター・
よつぎ療育園では0歳児
から実施